

意匠分類記号	意匠分類の名称
L7-11	建物用基本構造材

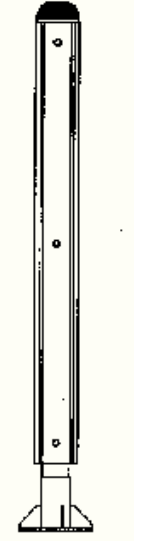

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
L4-020	一	ベランダ用構造材
L4-10	一	建築用構造材
L4-10A	一	建築用構造材(二次加工)
L4-110	一	建物用柱、建物用梁、建物用根太等
L4-111	一	建物用柱
L4-112	一	建物用梁、建物用桁及び建物用方づえ
L4-113	一	建物用根太及び建物用大引き
L4-192	全	建物用筋交い
L4-2110	一	屋根構成部材

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
L1-14	足場用支柱
L1-2200	仮設用支柱、梁
L1-23	土留め用支保工
L1-49	仮設工事付帯用品部品及び付属品
L2-000	その他の土木構造物及び土木用品
L3-592	塀、さく等支柱

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
床束	柱	柱材
梁	梁材	桁
桁材	方づえ	根太
根太材	大引き	大引き材
筋交い	ベランダ用根太	ベランダ用根太材
バルコニー用桁	バルコニー用桁材	棟木
たる木	棟木押え材	母屋押え材

定義
建物の基本構造となる部材(柱、梁、根太、筋交い等)を分類する。 施設物の基本構造となる部材を含む。

<p>L7-11 登録1148276号 建築用構成部材</p> 	<p>L7-11 登録1168979号 建築物などの構造材</p> 	<p>L7-11 登録1149939号 パーゴラ用支柱</p> 			
<p>L7-11 登録1168477号 建築用構造材</p> 	<p>L7-11 登録1085987号 建物用大引き</p> 				
<p>他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠) 板等をはめ込む継ぎ手機能がある構造材はL7-10。 構造材用のカバー、キャップは、L4-513。</p>					
<p>分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など) 筋交い、火打ち、方立て等の構造材用補強部材のうち、シンプルな断面形状(例えば四角形、L字型、コ字型等)を有する棒状部材についてはL7-11を付与し、それ以外の棒状ではない構造材用補強部材についてはL4-510を付与する。</p>					
<p>過去に分類した物品の名称</p> <table border="1" data-bbox="164 1697 1509 1778"> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					